

千葉県教育委員会



## 千葉県特別支援教育就学奨励事業

【支援内容】  
保護者の経済的負担軽減のため、特別支援学校への就学のために必要な経費の全部または一部を補助する  
・通学に要する交通費及び付添人の付添に要する交通費

付添人経費の支給については、児童生徒の学年、障がいの程度によって異なる



自宅

## 医療的ケア児の通学に係る保護者支援モデル事業

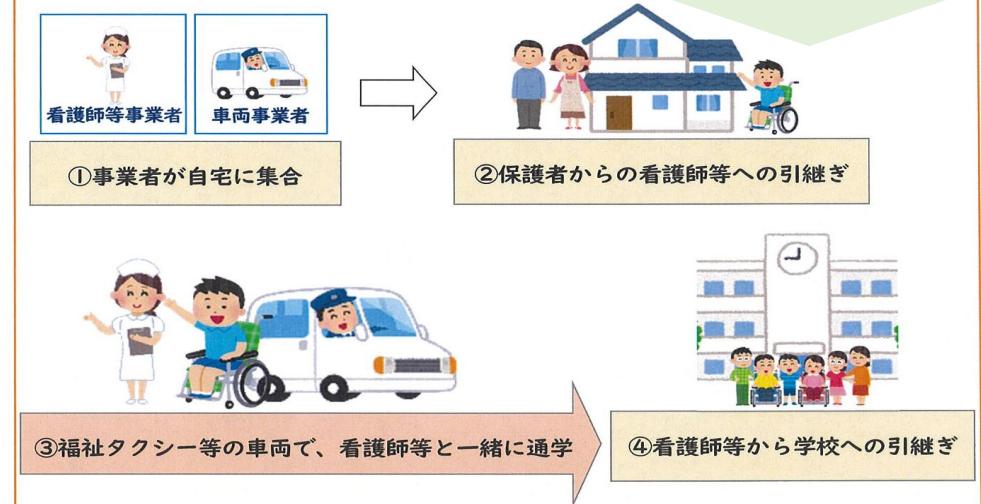
千葉県教育委員会  
特別支援教育課  
(新規事業)

【支援内容】  
自宅と学校間の送迎支援。保護者に代わって看護師等が福祉タクシー等に同乗して送迎を行う通学支援制度。看護師の派遣費用及び福祉タクシー等利用費用を県が負担（片道17回分/年）  
・対象校 県立特別支援学校5校  
・学校と自宅間の経路や距離は、基本的に通学届に準ずる  
・利用にあたり、基本的に保護者負担なし

県立特別支援学校  
(船橋特別支援学校)  
(船橋夏見特別支援学校)

※市川市を学区とするモデル校対象校

<事業イメージ>



※看護師と送迎車両は保護者が確保し、県教育委員会と各事業者が契約を締結